

農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案

わが国は、地方創生への取り組みがますます重要となっており、そのためには、農業を活性化し農業経営者の数と所得を拡大していく必要がある。

しかし、農産物市場では厳しい価格競争が続き、他産業に遜色のない農業所得の確保が困難な状況にあるとともに、離農や耕作放棄地が増大する等危機的な状況にある。

農業委員会組織は、農地と人対策を担う組織として中山間等地域も含めた貴重な農地を守り、活かし、持続的に発展する農業・農村を全力で目指し、農業の成長産業化・競争力強化に向けた農地利用の最適化等の施策を推進していく必要がある。

われわれ農業委員会組織は、地域農業の牽引役としての自覚を持ち、農地利用の最適化の推進を通じて、農業者の期待に応えていくものであるが、その後押しとなる、下記の提案事項の実現を強く望むものである。

記

1. 担い手への農地利用集積施策の改善方策について

農地中間管理事業の見直しに当たっては、農業委員会が活動しやすい仕組みにすること。また、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律における共有者の探索や農地法改正によるコンクリート張り農地の取扱いについては、農業委員会における運用が混乱しないよう適切に制度設計をすること。

2. 農地の確保と有効利用について

国は、確保すべき農用地等の面積の目標を定め、農地転用制度及び農業振興地域制度について、責任を持って関与すること。農地の違反転用への指導を徹底するため、違反転用農地の原状回復が確実に実施できるよう財政的な裏打ちを十分措置すること。農業農村整備事業や農地耕作条件改善事業等の基盤整備予算を十分に確保し早期の整備を図ること。

3. 担い手・新規就農対策について

家族農業経営における後継者の円滑な就農を促進するため、農業次世代人材投資事業と同等の支援をする施策を構築すること。また、農業次世代人材投資事業及び農の雇用事業の継続・拡充、十分かつ継続的な予算確保に努めること。

4. 農業経営対策について

新たな米の生産調整の着実な実施に向け、適地適作と水田フル活用、需要に応じた生産に取り組む農業者の経営の安定・継続が図られるよう、水田活用の直接支払交付金について恒久的に十分な予算の確保を図ること。また、家族経営協定の普及と締結を推進するとともに、女性農業者による地域資源を活用した起業化等への支援対策を強化すること。

5. 中山間等地域対策について

高齢化や担い手不足に悩む中山間の農業生産の活性化に向け、小面積でも一定の所得の確保が可能な果樹等の生産振興と品種開発を行うこと。また、有害鳥獣による農作物被害に対しては、県が定める駆除期間や捕獲数枠の弾力化の指導、駆除を実施する狩猟免許取得者の資格維持経費負担等への支援措置を図ること。

6. TPP等国内対策の継続・強化について

TPP、日EU経済連携協定に伴う国内対策については、当面の対策をしっかりと構築した上で、予期せぬ事態への臨機応変な対応をはじめ、農業者の声を踏まえて長期的な視点に立った制度・施策を展開すること。

7. 自然災害への備えについて

最近増加している集中豪雨等による災害に備えるため、農地をはじめ、ため池等の農業関連施設の強靱化対策を急ぐとともに、収入保険制度及び農業共済制度への加入推進、各種融資制度のPR等、復旧・復興に備える万全な対策を講じること。

8. 農業委員会の体制強化について

農地利用の最適化を進めるため農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動の推進のため農業委員会に対して交付される農地利用最適化交付金について、必要な予算を確保するとともに、現場でより活動がしやすい運用改善を図ること。

「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」をやり遂げる ための申し合わせ決議

われわれ農業委員会は、改革の眼目である「農地利用の最適化」について目に見える成果を打ち立てて行くために、最終年を迎える「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に農業委員と農地利用最適化推進委員が共に手を携えて、やり遂げる決意の下、運動に全力で取り組み、地域における貴重な資源である農地の確保と有効利用を図り、将来に引き継いで行かなければならない。

よってわれわれは、山形県農業委員会大会において、下記の事項について一層の取り組み強化を図ることをここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農地利用最適化の推進に全力を挙げて取り組もう

(1) 地域実態を踏まえた「農地利用最適化指針」の策定を徹底しよう

○農地利用最適化の起点となる「農地利用最適化指針」の策定を全ての委員会でを行い、指針をもとに毎年度の事業計画を樹立しよう。指針・計画の策定に当たっては農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区から目標を積み上げることに留意しよう。

(2) 営農状況・意向調査に取り組もう

○農地利用の最適化に取り組むためには、地域の農業者の農業経営並びに農地に関する意向を把握することが起点となる。そのため農地法第32条の遊休農地についての利用意向調査に加えて現在耕作されている農地の所有者の意向を把握するための取り組みを実施しよう。

(3) 農地現況図を持って現場に行こう

○農地利用の最適化に取り組むためには、担当地域の農地の現状を知ることが必要である。そのために担当地域の農地の状況について農地現況図を作成・携帯し、現場での情報を書き込む取り組みや、地域の話合い活動や農地の貸し借りのマッチングの重要資料作成の材料とする取り組みを行おう。

(4) 「人・農地プラン」等地域の話合い活動の中心的役割を果たそう

○農業委員、農地利用最適化推進委員は「人・農地プラン」等地域の話合い活動に必ず参加し、話合いの中心的役割を果たすことを通じて、地域における農地利用の最適化、農地の利用調整、遊休農地の発生防止・解消に取り組もう。

(5) 農地利用の最適化を推進するため市町村農業振興部局、JA等と連携体制を構築しよう

○農業委員会が農地利用の最適化に取り組むに当たり、市町村農業振興部局をはじめJA等地域の関係機関・団体を含め、具体的な連携体制を構築しよう。

(6) 農地中間管理機構との具体的な連携強化に向けて取り組もう

○農地中間管理機構が有する農地の借受希望情報と農業委員会が蓄積した農地の貸借意向情報との付き合わせ等、具体的な農地のマッチングにつながる取り組みを進めよう。

2. 地域の声を取りまとめた「意見の提出」に積極的に取り組もう

(1) 認定農業者等地域の農業者等との意見交換に取り組もう

○認定農業者をはじめとする地域の農業者と農業委員会との意見交換会や集落座談会を実施し、その地域における農業・農村の課題の解決に向けた声を積み上げよう。

(2) 関係行政機関への「意見の提出」を徹底しよう

○改正農業委員会法第38条を踏まえ、市町村等行政機関に対し、地域における農業・農村の問題を幅広く汲み上げて「意見の提出」など政策提案活動に取り組もう。

3. 農業委員会の体制強化に努めよう

(1) 農地利用最適化交付金の活用にに取り組もう

○委員報酬の上乗せ措置である農地利用最適化交付金を活用するべく条例改正に取り組み、積極的に活用を図っていこう。

(2) 女性や若い農業者の登用を促進しよう

○女性や若い農業者の登用に向け、市町村長等への働きかけを一層強化することに加え、女性や若い農業者の農業委員会活動に対する関心を高め、応募しやすい環境づくりに努めよう。

4. 農業委員会活動の公表、情報提供について着実に実行しよう

農業委員会で「活動計画」、「活動の点検・評価」の公表を行おう

- 農業委員会活動の公表義務を踏まえ、すべての農業委員会で、「目標及びその達成に向けた活動計画」、「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を公表する取り組みを徹底しよう。また来年6月の公表に向け、年度末に点検・評価を精力的に実施し、次年度の活動計画も年度内に策定し、来年度直ちに活動に取り組めるようにしよう。

農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

農業者年金は、農業者が安心して老後生活を過ごせるよう、国民年金の上乗せ部分として創設された制度である。

平成14年の制度改正で、従来の賦課方式から積立方式に改められ、保険料の助成や税制面での優遇されるメリットなど、農業者にとっては大変有利で安定した制度となっている。

しかし、新規就農者など若年層の農業者は、農業者年金に対する理解や認知度がまだ低い状態にある。農業委員・農地利用最適化推進委員は、平成30年度から始まった「加入者累計13万人早期達成3ヵ年運動」に沿って、山形県全体の目標である新規加入91人を達成すべく、研修等を通じて制度のメリットを十分熟知するとともに、その内容を新規就農者など、若年層を中心に周知していく必要がある。

また、農業情勢がめまぐるしく変化していく中で、農業者には、的確かつ迅速な情報提供が求められているが、全国農業新聞及び全国農業図書を活用して、農業情勢や農業に関する諸制度、全国の先駆的事例等を発信していくとともに、農業委員会活動の「見える化」にも積極的に取り組んでいくことが重要である。

以上を踏まえ、次の取り組みを強力に進めていくことを申し合わせ決議する。

記

1. 農業者年金の加入推進

農業者年金制度を一層普及させるため、農業委員・農地利用最適化推進委員は農業者年金の各種研修会へ積極的に参加するとともに、自主研修等を実施すること等により研鑽を積もう。特に、重点的に捉えている20歳から39歳までの若年層と、女性への加入奨励を積極的に図り、農業者が老後の安定した生活を送れるよう、強化月間での戸別訪問や、日々の農業者と接する機会を捉え、目標達成に向け加入推進に取り組もう。

2. 情報提供の強化

農業者への的確かつ迅速な情報発信のため、農業委員・農地利用最適化推進委員は様々な機会を捉えて「全国農業新聞」と「全国農業図書」の普及を図ろう。

また、農業委員会活動の「見える化」を進めるため、市町村広報誌や独自のホームページを通じて、地域農業者及び住民へ積極的な情報発信を図ろう。